



平成 25 年度の総合健診 (特定健診・各種がん検診) のお知らせ

下記の申し込みはすでに終了していますが、若干の余裕がありますので、お問い合わせください。健(検)診は身体の状態をチェックできるよい機会です。ぜひこの機会にお申し込みください。

■集団健(検)診日程

期 日	場 所	受付時間など
7 月 21 日 (日)	総合福祉センター 保健棟	午前 8 時 30 分から 10 時 30 分まで ※結果説明会は 後日行います
7 月 22 日 (月)		
7 月 23 日 (火)		

●申し込み方法 健診希望日の 2 週間前までに総合福祉センターまで電話でお申し込みください。

●健(検)診内容 各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん・肝炎ウィルス)、結核検診、基本健診、特定健診

●申し込み・問い合わせ 総合福祉センターまで

救命講習会のお知らせ

小さい子どもや家族・まわりの人の容体が急に変わったときどうしますか。救急車が到着するまで平均 5 分。それまでに私たちにもできることがあります。もしもの時に備えて救命講習会を受けてみませんか。(託児もあります)

●とき 7 月 16 日 (火) 午前 10 時 30 分から 11 時 30 分まで

●ところ 総合福祉センター保健棟

●参加費 無料

●対象者 主に乳幼児の保護者

●その他 動きやすい服装

●申し込み・問い合わせ 総合福祉センターまで

乳幼児健診・相談

7 月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

●とき 健診の内容によって異なりますので詳細は通知(案内)書をご確認ください

●ところ 総合福祉センター保健棟

●内容 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など



予防接種

■BCG 予防接種

▷接種期間 生後 12 か月未満

▷場 所 総合福祉センター保健棟

▷事前に福祉センターへ予約をお願いします。

期 日	時 間
7 月 11 日 (木)	午後 1 時 30 分から 2 時まで
8 月 8 日 (木)	

母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。妊娠中の生活や制度などについて保健師が説明します。

●とき 7 月 3 日、10 日、17 日、24 日、31 日の午前 10 時から 11 時 30 分まで①必ず妊婦さん本人がお越しください②原則、毎週水曜日の交付ですが、都合がつかない場合は相談に応じます

●ところ 総合福祉センター保健棟

●必要なもの 妊娠届出書(ある人のみ)

子どもクッキング

夏休みの思い出に参加してみませんか。みんなで楽しく料理をしましょう。今回は簡単ランチメニューです。

●とき 7 月 26 日 (金) 午前 9 時 30 分から

●対象者 小中学生とその保護者

●場所 総合福祉センター保健棟

●参加費 無料

●持ってくるもの エプロン

●申し込み期限 7 月 19 日 (金) まで

健診内容	期 日	対象児
4 か月健診	7 月 11 日 (木)	平成 25 年 2 月 14 日から 平成 25 年 3 月 13 日生まれ
7 か月健診	7 月 25 日 (木)	平成 24 年 11 月 30 日から 平成 24 年 12 月 27 日生まれ
12 か月健診		平成 24 年 7 月 1 日から 平成 24 年 7 月 31 日生まれ
1 歳半健診	7 月 4 日 (木)	平成 23 年 12 月 7 日から 平成 24 年 1 月 4 日生まれ
3 歳児健診		平成 22 年 6 月 7 日から 平成 22 年 7 月 4 日生まれ
乳幼児相談 (身体測定・育児・栄養相談)	7 月 24 日 (水)	平成 25 年 5 月 28 日から 平成 25 年 6 月 24 日生まれ

※乳幼児相談は、どなたでもお気軽にお越しください。(申込不要)

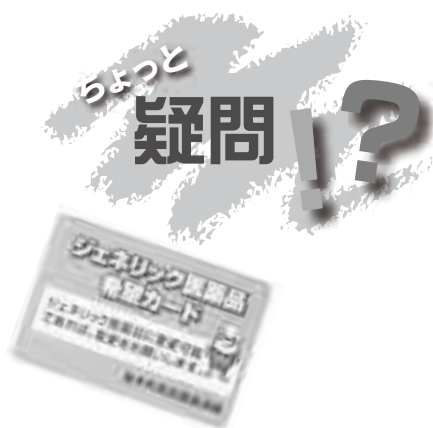


ジェネリック医薬品

今回は、最近よく耳にするジェネリック医薬品についてご紹介します。



効き目は同じで安価なお薬で、お薬代の負担を軽くします。



Q ジェネリック医薬品って?

A 「新薬」として最初に発売された薬は特許に守られています。開発したメーカーが独占的にその薬を製造販売することができます。これを「先発医薬品」といいます。先発医薬品の特許期間は20年から25年で、この期間が切れると、他のメーカーも同じ成分、同じ効果の薬を製造できるようになります。これが「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」といい、医療機関で処方され、



Q どうして、普通の薬より安いのか?

A 先発医薬品は、その成分から開発し、有効性や安全性を確認し、承認されてから発売されるため、研究に20年から30年かかるといわれ、その費用は二百億から五百億円と膨大なものです。しかし、ジェネリック医薬品は、すでに使われていて有効性も安全性も確かめられた成分ですから、承認までの手続が少なくなり、開発や研究にかかる時間も少ないので、先発医薬品より2割から7割安い価格にすることが可能です。

Q どのくらい使われているの?

A 日本でのジェネリック医薬品の普及率は、調剤医療費の約23%（平成23年度）です。福岡県医療費適正化計画（第2期）では、平成29年度までに40%以上の普及を目指しています。

Q 安全性と効果は?

A ジェネリック医薬品はすでに先発医薬品の成分の有効性と安全性が確かめられた後に発売されています。先発医薬品と同等であることが確認してから発売されるので、先発医薬品と同じ効果が認められています。

Q ジェネリック医薬品に変更するにはどうしたらいいの?

A 国の方針として採用が進められているジェネリック医薬品です。どの医療機関でも扱われているわけではありません。また、先発医薬品の中には、まだジェネリック医薬品に変更できないものもあります。ジェネリック医薬品を使うには医師の処方が必要で、医師または薬剤師と相談しましょう。変更をお願いしにくい場合には、「ジェネリック医薬品希望カード」をご活用ください。

※ジェネリック医薬品カードは役場保険健康課にも備え付けてありますので、ご利用ください。